

3 D 412  
(3 D 612.2)

特許庁

特許公報

特許出願公告  
昭42-6141  
公告 昭42. 3.13  
(全3頁)

選穀機の選別多孔板駆動装置

特 許 願 昭 38-38117  
出 願 日 昭 38.7.12  
発 明 者 出願人に同じ  
出 願 人 阿部彦七  
東京都足立区千住4の63  
代 理 人 弁理士 野沢睦秋

図面の簡単な説明

図面は本発明の実施の一例を示すもので、第1図は1部縦断側面図、第2図は1部縦断左側面図である。

発明の詳細な説明

本発明は機枠に前後の支杆傾斜吊下した選別多孔板を駆動輪で前後に往復運動させ、下方より風車で送風し、その風力で穀物を浮き上らせ穀物のみを流下させ比重の大きい砂礫、金属片等を選別多孔板後方に遡上残存させて選別するようにした選穀機において、前記多孔板を吊下げた前部支杆の下端と後部支杆の上端とにコイルばねを常時牽引状態に張設し、該牽引力により選別多孔板と駆動輪との連結部、駆動輪とこれを駆動するカム、および選別多孔板と前後吊杆の支持部が常時圧接状態で駆動するようにした選別多孔板の駆動装置に係り、上記連結部および接触部のガタをなくし、もつて選別多孔板の前後運動の際ににおける前進から後退に移る際の一時停止現象をなくして穀物中の比重の大きい砂礫、金属片等を確実に遡上させて選別効率を良くするようにした選別多孔板の駆動装置に関するものである。

以下図面に示す実施例について説明すると1は機枠、2は選別多孔板で機枠1に架設した前後の支杆3、4で傾斜吊下され、前方に穀物流出口、後方に砂礫金属片等の排出口を設けた選別枠5で囲まれ、該選別枠の後端にロッド端を連結した駆動輪6により前後に往復運動する。7は支杆4の上端支軸と支杆3の下端支軸とに張設したコイルばね7である。8は駆動輪6のカム9は選別多孔板2の下方に設けた風車で固定風胴10に内装され該固定風胴10は選別枠5と布、ゴムまたは合成樹脂シートあるいはこれら

と布との接着布11等で連結する。12は選別枠上方に設けた穀物を収容する漏斗、13は風車軸で機枠1および風胴10に架設する。14は機枠1に架設したカム8軸で風車軸13で回動する。15、16はブーリーである。

このように構成した実施例において原動機により駆動輪6に回転を与えて選穀枠5を前後に往復運動させるとともに風車9により選別多孔板2に送風させておき、漏斗12に穀物を収容してその適量ずつを選別多孔板2上に流下する。しかるときは穀物は風力のため浮上しながら流出口から流出し穀物中に混在する比重の大きい砂礫、金属片等は選別多孔板2面に接触し、これが往復運動と噴風とによって遡上し選別多孔板2の後方端に集合して選別が行われる。

普通この種選穀機では選穀枠を前後に往復するカムと駆動輪との接触部および駆動輪に連結したロッドと選穀枠との連結部に多少のガタがあり、このガタは使用時日の経過による摩耗でますますひどくなり、選別多孔板が前進から後退に移るときに一時停止現象を起し、そのため比重の大きい砂礫金属片等を遡上させる力が減少し、これらが穀物とともに流下してしまい選穀能率をいちじるしく阻害する欠点がある。

しかるに本発明は上記のように選穀多孔板2を傾斜吊下した支杆4の上端支軸と支杆3の下端支軸とにコイルばね7を張設してカム8と駆動輪6該駆動輪のロッド端と選穀多孔板2の選穀枠5との連結部および選別多孔板と吊杆との支持部を常時圧接状としたから、これら連結部のガタがまったくなくなり、かつ選別多孔板2が後方へ常時牽引状態にあるから、前進から後退に移る際に生ずる一時停止現象はまったくなく、一層比重の大きい砂礫、金属片等の遡上を確実ならしめて選別効率をよくし、さらに使用時日の経過によつて生ずる摩耗によるガタがないので選別効率の低下を防止して永く使用し得る特徴を有する。

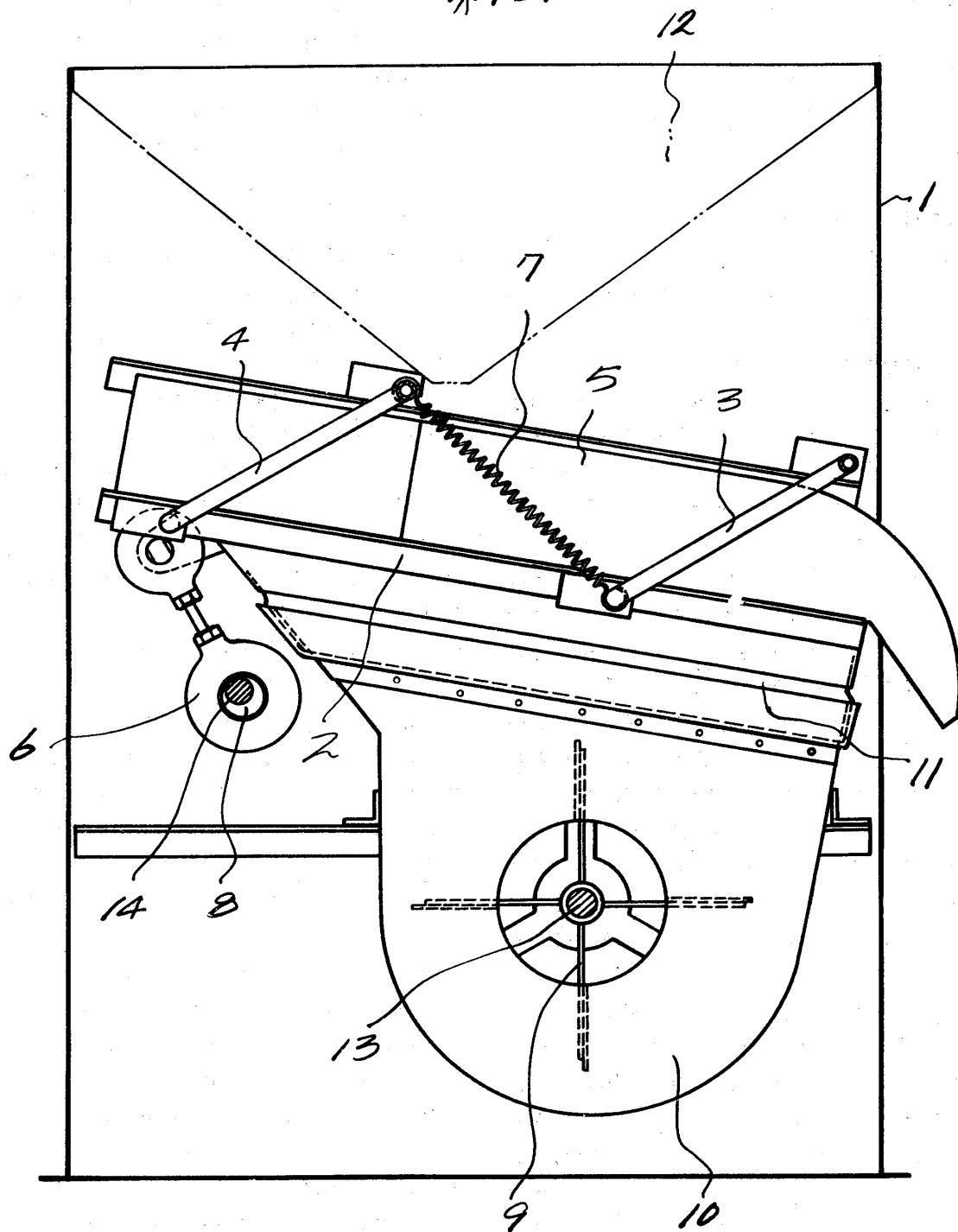
特許請求の範囲

1 本文に詳記するように、選別多孔板を前後の支杆で傾斜吊下して駆動輪で前後に往復運動させ選別多孔板下面に風力を供給し選別多孔板上に穀類を供給して流下させ比重の大きい砂礫、金属片等のみを遡上させて選別するようにした選穀機に

において、前記選別多孔板を吊下げた前部支杆の下端と後部支杆の上端とにコイルばねを常時牽引状態に張設し、選別多孔板と駆動輪との連結部、駆動輪とこれを駆動するカムとの接触部、および選

別多孔板と吊杆との支持部が常時圧接状態で駆動するようにした事を特徴とする選別多孔板駆動装置。

第1図



第二圖

